



名 糖 健 康 保 険 組 合
第 1 4 8 回 組 合 会 会 議 録

令和8年2月26日(木)

株式会社 法研 会議室

東京都中央区銀座1-10-1 法研ビル8F

第 148回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和8年2月26日(木) 午後3時00分 ～ 午後4時45分

2. 場 所 東京都中央区銀座1-10-1 法研ビル8F 株式会社法研 会議室

3. 会議の目的である事項

I 議決事項

- (1) 一般保険料率及び調整保険料率の決定について (案) (議案第1号)
- (2) 介護保険料率の決定について (案) (議案第2号)
- (3) 子ども・子育て支援金の料率決定について (案) (議案第3号)
- (4) 令和8年度収入支出予算案並びに事業計画案について (議案第4号)
- (5) 当組合規約の一部変更について(案) (議案第5号)
- (6) 当組合諸規程の一部変更について(案) (議案第6号)

II 報告事項

- (1) ・予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について (報告第1号)
・事業所編入に伴う理事長専決について
- (2) 保健事業委託先における個人情報誤送信について (報告第2号)

III その他の事項

- (1) 第149回組合会の開催期日と場所の決定について
- (2) その他

4. 招集通知の年月日 令和8年1月8日

5. 議員定数 26名

6. 出席した議員の氏名及び出席者数(選定・互選 計26名)

(1) 選定議員

小山雄三	高瀬晃一	竹内功智	高橋広樹	内木裕之	近藤利樹
景山和也	森 功一	柴富洋樹	橋本新太郎	押山靖彦	宮田直征
若林光子					

以上13名

(2) 互選議員

藤内祐子 沖谷 武 西田和弘 飯野恭平 団 俊貴 高田一弘
三上清司 舞田江里 吉田壮汰 前田和可子 中村雅子 高宮佑一
山口美佐子

以上 13 名

(3) 出席議員中、書面をもって議決権を行使した議員の氏名及び数（再掲）

選定議員 竹内功智 近藤利樹 互選議員 藤内祐子

以上 3 名

7. 表決を委任した議員の氏名及び受任された議員の氏名・数

選定議員 なし 互選議員 なし

8. 欠席した議員の氏名、欠席者数

選定議員 なし 互選議員 なし

9. 会議録署名人

議長一任となり、選定側から高瀬晃一議員、互選側から沖谷 武議員の両議員を
指名。

10. 議事の要領

理事長は、次のような挨拶を行った。

私は昨年8月の総選挙に伴い、第36期組合会理事長に就任いたしました、名糖運輸株式会社の小山でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方には、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には平素から当組合の事業運営等につきましては、格別のご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議案につきましては予めご案内のとおり、令和8年度予算案並びに事業計画案等についてご審議いただき、この後の組合会に上程することとなっておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

具体的な内容につきましては、後ほど事務局より詳細な説明がありますが、令和8年度の保険料率については、各社の賃上げの広がりを受けて保険料収入が好調な事、また、

国が薦める現役世代の負担削減策に応じるべく、一般保険料・介護保険料ともに1,000分の1の引き下げを行うこととし、予算案を策定いたしました。

一般保険料の予算規模は約60億円、経常収支で約1,800万円の黒字予算となる

見通しでございます。

また、国が実施する子ども未来戦略「加速化プラン」の財源として、「子ども・子育て支援金制度」が創設され、初年度の料率は全ての保険者で一律1,000分の2.3となり、令和8年4月から徴収が始まります。

健保組合を取り巻く状況は、高齢者医療制度への拠出金負担、高額療養費制度の見直し等、政府の動向が大きく影響いたしますが、今後一層、厳しさを増す医療保険制度に備えるべく、保健事業の推進並びに財政基盤の強化を図っていく所存でございます。

議員の皆様方には健康保険組合を取り巻く状況を十分にご理解いただきまして、本会議では何卒忌憚のないご意見、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上開会の挨拶とさせていただきます。

続いて、「事務長」が今回初参加となる議員の紹介を行い、それぞれの議員が自己紹介を行った。

議事に入る前に、理事長が議長となり、「議長」は、定刻午後3時00分に参集の議員数が会議の定足数を満たしているので、今回の組合会が有効に成立すると認め開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者2名の選任方法について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長は次の2名を署名者として選任したい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

選 定 側	高 瀬 晃 一
互 選 側	沖 谷 武

- (1) 議案第1号（一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案））
- (2) 議案第2号（介護保険料率の決定について（案））
- (3) 議案第3号（子ども・子育て支援金の料率決定について（案））
- (4) 議案第4号（令和8年度収入支出予算案並びに事業計画案について）

「議長」は、議案第1号から議案第4号について、相互に関連するものとして一括上程し、常務理事、課長、専任課長に説明を求めた。

「常務理事」は以下のような説明を行った。

7年度決算見込の保険料収入は、被保険者数、総標準賞与額はともに予算を大きく上回ったことから約265,000千円増となる見通しである。

8年度予算の被保険者数は11,600名、平均標準報酬月額を329,000円、総標準賞与額は7,000,000千円で策定した。

令和8年度の保険料率については、各社の賃上げの広がりを受けて保険料収入が好調な事、また、国が薦める現役世代の負担削減策に応じるべく、健康保険料は1,0

00分の1の引き下げを行うこととし、1,000分の108としたい。労使負担割合については、事業主が1,000分の60.090、被保険者が1,000分の47.910に変更となる。労使比率は55.64:44.36のまま変更しない。

調整保険料率は健康保険法施行令第67条3項の規定に基づき、1,000分の1.21から1,000分の1.24に変更となることから、一般保険料率は1,000分の107.790から1,000分の106.760に変更となる。

一般保険料率のうち、納付金に要する特定保険料率は、1,000分の38.470から、1,000分の37.070となり、一般保険料率との差分の1,000分の69.690が基本保険料率となる。

7年度の繰越金は前年度から半額の50,000千円、一方で繰入金は退職積立金の増額を考慮し145,000千円とした。歳入自体は安定している。令和6年10月に施行された「事業場51人以上の短時間労働者の適用拡大」の財政に対する負のインパクトは軽微である。

一般勘定の支出面では、7年度は物価高騰を念頭に事務費を計上するも予算内を堅持した。8年度は退職手当金支給の備えと賃金改定を考慮し増額計上した。保険給付費は診療報酬の改定により7年度決算見込を上回ると予測、8年度予算は前年度予算を上回る計上を行った。8年度から子ども子育て支援金が始まるが、当組合でも独自に出産育児一時金及び出産手当金の付加給付を新設することとした。8年度の前期高齢者納付金、後期高齢者支援金は合計で19億5千万円超に達する。納付金全体の保険料収入に占める率は約35%に達しており、圧迫要因である。保健事業費は物価上昇の影響を強く受けている。8年度においては重点施策として婦人科がん対策やフェムテックを強化する。

7年度決算見込は収入が堅調な中、支出も保険給付費や納付金の伸びが一服しており健全な財政運営が見込まれる。その結果、収支差引額で約450,000千円の黒字、経常収支差引額も約254,000千円の黒字で2期連続黒字の見通しである。8年度予算は、安定した財政運営のもと経常収支差引額で約19,000千円の黒字予算を編成することが可能な状況。7年度決算残金処分において、8年度に50,000千円を繰越すほか、別途積立金に350,000千円、残りを法定準備金に約50,000千円を積立てる計画である。8年度の予備費は前年度と同程度を確保し、不測の事態にも万全の備えで臨む。

準備金保有率は、前年度末準備金保有率205.29%、本年度末準備金保有率は、188.35%となる。

次に、「課長」が「第44回健推会からの提案事項」に沿った令和8年度保健事業費予算案の概要について、下記の通り説明を行った。

令和 8 年度保健事業の概要は次の特に 5 点に注力して行いたい。

- ① 2 つの禁煙プログラムを活用した喫煙率の改善
- ② 被保険者向け婦人科がん健診の受診促進（施設型と巡回型）
- ③ 健診結果と医療費データの分析を活用した重症化予防事業の促進
- ④ 各種事業やマイヘルスウェブ等を活用した加入者のヘルスリテラシー向上
- ⑤ 女性特有の健康課題への支援強化

8 年度保健事業実施数 は新規事業 0 件、終了 1 件、変更事業 3 件、継続 2 8 件、全 3 1 事業となる。

続いて、「専任課長」が、「令和 8 年度保健事業計画案における変更点や強化事業並びに令和 8 年度保健事業費の算出内訳を説明した。

・線虫がん検査

これまでの 4 年間の実施で人間ドックの受診促進、健康意識の向上といった目的に一定の効果があつた。一方で、リスク検査が陽性であつた場合にどの部分のがんのリスクが高いのか分からない等の課題が残ったままである。令和 7 年度で本事業は終了とし、今後はより適正な効果が期待できる「郵送がんリスク検診（男性 P S A、女性 H P V）」に集約したい。

・保養施設等利用補助額の変更

課題として、利用者の固定や物価上昇による宿泊費の値上がり、特に未就学児の費用確認の複雑化、また旅行会社を通じてのパック料金での申請が増加している点がある。これらへの対応として令和 8 年度は大人の補助額の 4, 0 0 0 円から 5, 0 0 0 円への引き上げ、並びに未就学児の枠を新設し補助額を 1, 0 0 0 円とし、補助の体制を明確化することで家族での保養機会の促進を図りたい。

・禁煙サポーター制度の終了

サポーターはサポート内容の報告が必要となるが、例文をそのまま記入、内容が自己申告のため信憑性にかける等の課題に加え、令和 6 年度と 7 年度は参加者がいないことから、令和 7 年度で本事業は終了としたい

・パート先等での被扶養者健診結果受領謝礼金額の変更

健診結果の提出方法については従来の郵送に加え令和 7 年 1 0 月からは W E B 申請も開始しているが、対象者への周知ができていないことから利用者が少ない。現在の謝礼 5 0 0 円では金額が低いことから、より利用者を増やすために謝礼を 1, 0 0 0 円に変更したい。

次に、「常務理事」は介護保険料率について、7 年度決算見込は、収入の介護保険収入が堅調。一方で、支出の介護納付金には過去の精算戻り分もあり、収支差引で約 1 6 0, 0 0 0 千円の黒字となる見通し。この結果、7 年度は繰越金も繰入金も実質的

に温存する形となる。８年度の介護納付金は、ゆるやかに上昇の見込で８年度概算額に近い約６４５，０００千円を計上。８年度の介護保険料率は引き下げる余地が生じているため、２年連続で１％引き下げ、１．７％で設定した。

令和７年度の決算残金処分は準備金保有率をさらに高めるため、介護準備金に約１５５，０００千円程度を積み増しする方針。８年度への繰越金は５，０００千円を計上。一方で、繰入金は７０，０００千円を計上して不測の事態に備える。介護準備金については潤沢な積み増しが出来ており、数年先まで料率改定を最小限に抑えた健全財政を図れる見通しである。

令和８年度から国がこども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを実施する財源として、子ども子育て支援金制度が創設される。徴収開始は４月分（５月徴収）となり、初年度は１１か月分となる。育児、介護休業の免除分を考慮して試算した。子ども子育て支援金に要する料率は、全ての保険者で一律、初年度の令和８年度は２．３％となる。負担割合は労使折半とする。なお、今後段階的に料率は引き上げられ、令和１０年度に４％で固定されることとされている。

「議長」は、議案第１号から議案第４号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、各議案別に採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第１号（一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案））

賛成 ２６名 反対 ０名

議案第２号（介護保険料率の決定について（案））

賛成 ２６名 反対 ０名

議案第３号（子ども・子育て支援金の料率決定について（案））

賛成 ２６名 反対 ０名

議案第４号（令和８年度収入支出予算案並びに事業計画案について）

賛成 ２６名 反対 ０名

（５） 議案第５号（当組合理約の一部変更について（案））

「議長」は、議案第５号「当組合理約の一部変更について（案）」事務長に説明を求めた。

「事務長」は、以下の通り説明を行った。

名糖健康保険組合の規約の一部を次のとおり改正したい。

１．議案第１号の承認に伴い、第４３条 一般保険料額（及び調整保険料額）の負担割合について、事業主と被保険者の負担を事業主１０９分の６０．６５０、被保険者

109分の48.350から事業主108分の60.090、被保険者108分の47.910に変更する（R8.3.1改定）。

2. 議案第1号及び議案第4号の承認に伴い、第53条 付加給付に出産育児一時金付加金及び家族出産育児一時金付加金、出産手当金付加金を新設、第55条 出産育児一時金付加金及び家族出産育児一時金付加金の額を30,000円に設定、第56条 出産手当金付加金を100分の10に設定する（R8.4.1改定）

3. 議案第3号の承認に伴い、第47条に子ども子育て支援勘定に予備費の費途を追加、また、準備金の保有方法を追加した。

「議長」は、議案第5号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第5号（当組合規約の一部変更について(案)）

賛成 26名 反対 0名

（6） 議案第6号（当組合諸規程の一部変更について(案)）

「議長」は、議案第6号「当組合諸規程の一部変更について(案)」、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は、以下の通り説明を行った。

・職員給与規程の改定

物価高騰が続き、実質賃金が目減りし続ける状況のもと、各職員は昨今の物価上昇率（R7年度2.6%、R8年度1.9%予定）を上回る賃上げを必要としている。特に組合の将来を担う若手職員の生活がより充実し継続して希望を持って業務に就くことができるよう、給与規程の本人給並びに職能給について、下記の通り一律額の改定を行うこととした。本人給は2年ぶり、職能給は3年ぶりの改定となる。ベースアップ率は合わせて3.0%となる。

給与規程 第14条（本人給）の改定：一律5,000円の増額

給与規程 第15条（職能給）の改定：一律5,000円の増額

・保健事業実施規程の改定

先ほどの議案第4号の承認に伴い、第3条11項並びに第4条11項の線虫がん検査をフェムテック事業に変更また、別表1及び別表2について、線虫がん検査の削除、フェムテック事業（貧血対策プログラム）の追加、パート先健診結果提出の謝礼額変更、保養施設等利用補助の補助額変更、その他文言整理を行った。

「議長」は、議案第6号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問す

る者がなかったので、採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第6号（当組合理約及び諸規程の一部変更について(案)）

賛成 26名 反対 0名

（7） 報告第1号（理事長専決について）

「議長」は、報告第1号について事務長より報告を求めた。

「事務長」は、報告第1号について、次のような報告を行った。

下記事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により理事長専決処分とした。当該事項については、本組合会に報告し承認を求めることとしたものである。

（1） 予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について

令和7年度予算執行にあたり、予算が不足した組合会費、保険給付費、雑支出について同じ款の科目より流用を行い、また、雑支出については予備費の充当を行った。

（2） 事業所編入にかかる理事長専決について

「議長」は、報告第2号「事業所編入にかかる理事長専決について」と、事務長及び内木選定議員に説明を求めた。

「事務長」は、以下の通り説明及び報告を行った。

以下の件について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により理事長専決処分とし、本会に報告、承認を求めることとした。

令和7年3月6日に当組合の設立事業所である株式会社 meito が株式会社ピーシーエスの株式を取得し資本100%子会社としたことから、このたび株式会社ピーシーエスの事業主より当組合への編入願いがあった。既に関東信越厚生局より申請が認可され令和7年12月1日付で当組合に編入することとなり、規約第4条 設立事業所の名称及び所在地（別表1）を変更した。

続いて「内木選定議員」が株式会社ピーシーエスの会社概要について説明を行った。

- ・ 事業所名 株式会社ピーシーエス
- ・ 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅5-31-10
- ・ 従業員数 17名

「議長」は、報告第1号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

（8） 報告第2号（保健事業委託先における個人情報誤送信について）

「議長」は、報告第2号について専任課長より報告を求めた。

「専任課長」は、報告第2号について、次のような報告を行った。

保健事業委託先にて発生した個人情報漏洩のおそれについて、下記のとおり報告する。なお、2件とも委託先より個人情報保護委員会に報告済みである。関係者に心配及び迷惑を掛けしたことを陳謝する。

①事業者名：株式会社アクセルスターズ

当組合への報告：令和7年12月4日

対象：睡眠事業実施者のうち 157名分

個人情報の項目：氏名、所属組織、メールアドレス

概要：(株)アクセルスターズが業務提携先企業（以下、A社）へ、上記の個人情報を含むファイルを誤ってアップロードした。A社で当該ファイルを開いた者は担当者2名。ダウンロード・ファイル保存等の事実はないことを確認。上記に対する誓約書を提出

被害報告：無

本人への対応：令和7年12月10日に事業者よりメールにて事象を開示、謝罪

②事業者名：一般社団法人 愛知健康増進財団

当組合への報告：令和7年12月16日

対象：レディース健診受診者5名・巡回マンモグラフィー申込予定者1名

個人情報の項目：財団固有ID 氏名 所属団体名 性別を類推し得る記述

概要：財団職員がサンプルデータを抽出する際に誤って当該データを取引先企業1社（以下、B社）の担当者宛にメール送信。B社で当該データが削除されたことを確認。B社より削除証明書を受領

被害報告：無

本人への対応：令和8年1月下旬、個人宛通知にて事象を開示、謝罪保健事業委託先にて発生した個人情報漏洩のおそれについて、下記のとおり報告する。なお、2件ともに委託先より個人情報保護委員会に報告済みである。

「議長」は、報告第2号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(9) その他の事項(1) (第149回組合会の開催期日と場所の決定について)

「議長」は、その他の事項(1)について、事務長に説明を求めた。

「事務長」は、事務局案として次のとおり説明した。

第149回組合会は令和8年7月中旬から下旬に東京で行う。詳細が決まり次第連

絡する。

「議長」は、その他の事項（１）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(10) その他の事項（２）（最近の社会保険情勢について）

「議長」は、その他の事項（２）について、常務理事に説明を求めた。

「常務理事」は、最近の社会保険情勢について説明を行った。

「議長」は、その他の事項（２）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

「議長」は、これを以って会議の目的である議案は全て終了した旨を告げ、大変お忙しい中、終始熱心にご審議いただいたことに感謝の意を表し、午後４時４５分閉会を宣した。

11. 議決した事項及び賛否の数

(1) 一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案）	(議案第1号)
賛成 26名 反対 0名	
(2) 介護保険料率の決定について（案）	(議案第2号)
賛成 26名 反対 0名	
(3) 子ども・子育て支援金の料率決定について（案）	(議案第3号)
賛成 26名 反対 0名	
(4) 令和8年度収入支出予算案並びに事業計画案について	(議案第4号)
賛成 26名 反対 0名	
(5) 当組合規約の一部変更について(案)	(議案第5号)
賛成 26名 反対 0名	
(6) 当組合諸規程の一部変更について(案)	(議案第6号)
賛成 26名 反対 0名	

以上

令和 8 年 2 月 27 日調整

議

長

小山雄三

選 定 議 員

高瀬 晃一

互 選 議 員

沖谷 武